

草津市洪水ハザードマップづくり ワークショップ

草津市は、豪雨の際に浸水のおそれがある区域を示した「草津市域浸水のおそれのある区域図」を公表しました。

この地図を用いて本年度中に、浸水や避難の情報がわかる「洪水ハザードマップ」をつくる予定です。

市では、住民のみなさんの意見や情報が反映された、わかりやすいマップをつくるために、

ワークショップ方式でマップづくりを進めたいと考えています。

ワークショップは、9月から12月頃までの期間に、合計3回開催する予定です。

■ 「洪水ハザードマップ」とは？

●マップの内容

浸水のおそれがある区域や避難場所などの情報を記載し、住民に知らせるための地図で、以下の情報をることができます。

- ①**浸水に関する情報**—予想される浸水・過去の浸水
- ②**避難に関する情報**—避難場所・危険箇所・避難経路・情報の伝達など

●マップの活用

- ・洪水時に安全かつ迅速に避難する
- ・災害に備えて必要な情報を学び、考える

■ ワークショップの目的

①「洪水ハザードマップ」を住民参加でつくる—わかりやすいマップをつくる—

- ・地域住民の方の意見を、マップに反映し、役にたつマップをつくる
- ・洪水時の行動計画、平常時の備えについて参加者と共に考える

②防災を学ぶ—洪水ハザードマップづくりを通じて防災を学ぶ—

- ・ハザードマップを知る・学ぶ。
- ・被害発生のしくみや他河川での防災活動・避難を知る・学ぶ。

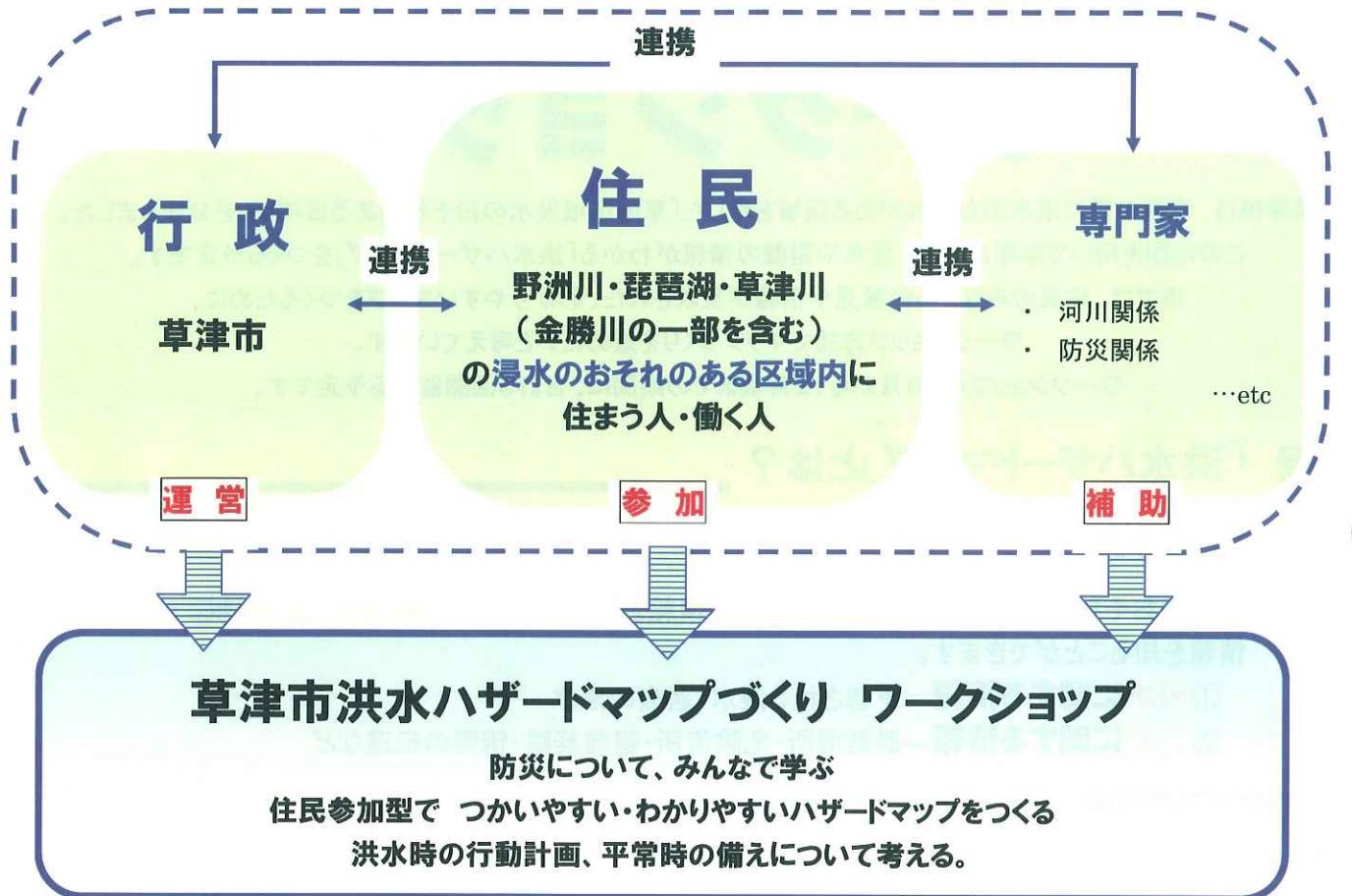


● ワークショップって何？

あるテーマや課題について、多くの人が参加して意見を出し合える話し合いの手法で、参加者どうして学び合うことができる創造的な意思決定のスタイルです。

「草津市洪水ハザードマップづくりワークショップ」では、10人程度のグループに分かれ、図面やカードを使いながらマップをつくるための話し合いをします。各グループの進行役が話し合いのお手伝いをします。

「洪水ハザードマップづくりワークショップ」のしくみ



■ワークショップのスケジュール

第1回ワークショップ 9月30日(土曜日)14:00~16:30



★テーマ「洪水を学ぼう！避難情報を整理しよう！」

- 洪水ハザードマップとは？—何故必要か？どう使うか？
- わがまちの特徴って何？**安全に避難するための目標**を考える
- わがまちの**防災情報を整理**する(避難場所・危険箇所・避難経路)

第2回ワークショップ 10月29日(日曜日) 13:00~16:00

[現地見学会10:00~12:00]

★テーマ「現地を観察しよう！」

- 現地で避難について確認する
- 洪水ハザードマップ案の作成(グループごとの案づくり)

第3回ワークショップ 12月上旬

★テーマ「洪水ハザードマップを完成させよう」

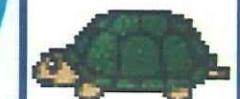
- 草津市洪水ハザードマップの完成
- 洪水時の行動計画、平常時の備えについて考える

第1回 草津市洪水ハザードマップづくりワークショップ！

●ワークショップが開催されました

草津市は、洪水により浸水のおそれがある区域を示した「草津市域浸水のおそれのある区域図」を公表しました。この地図を用いて本年度中に、万が一の水害時に住民のみなさんが、迅速かつ安全に避難できるよう「洪水ハザードマップ」をつくる予定です。住民のみなさんの意見や情報が反映されたマップづくりを進め、又防災について学ぶ場をつくることを目標に「ワークショップ」を合計3回開催します。第1回目のワークショップは、平成18年9月30日に、草津市役所で行われました。約40名のご参加があり活発な意見交換が行われました。その内容を「かわら版」でお知らせします。

か
わ
ら
版



平成18年9月30日号

第1回洪水ハザードマップづくりワークショップ プログラム

- | | |
|-------|---|
| 14:00 | ●はじめのあいさつ |
| 14:05 | ●草津市山崎寛治助役よりあいさつ |
| 14:10 | ●「水害リスクに強い地域づくり」
京都大学防災研究所 多々納裕一教授 |
| 14:30 | ●ワークショップをはじめよう！
—ワークショップって何？— |
| 14:35 | ●グループワーク(前半)
「わがまち・わが地域の特徴って何？」 |
| 15:10 | 休憩 |
| 15:15 | ●グループワーク(後半)
「わがまち・わが地域の
避難情報を整理しよう！」 |
| 16:00 | ●全体発表 |
| 16:20 | ●本日のワークショップ
のまとめ |
| 16:25 | 次回のお知らせ等 |
| 16:30 | 終了 |



第1回目のワークショップでは
水害と防災を学び
洪水ハザードマップづくりに向けて地域
の防災情報を整理しました



京都大学防災研究所
多々納裕一教授の講義で
水害について学びました

わがまち・わが地域の 避難情報を整理しよう！

地区・学区とともに参加者は4つのグループに分かれ、話し合いを進めました。

- STEP 1** —氾濫特性について説明を受けた後、河川や湖沼・地形・土地利用・道路や鉄道・歴史など地域の特徴を整理しました
STEP 2 — 避難場所・避難経路・浸水実績のある場所や、避難する上で危険な場所など、防災に関する地域の情報を整理し、地域の特徴にもとづいた避難について考えました

詳しい内容は裏面をご覧下さい⇒

地域の避難場所はどこ？
避難場所に向う避難経路に
危険な箇所はないか確認しよう！



防災を学ぶ 「水害リスクに強い地域づくり」

京都大学防災研究所 多々納裕一教授の講義
水害リスクに強い地域をつくるために「自分に
できること・地域にできること」を学びました。

●『敵を知り、己を知る』●

自分の地域はどのような水害実績があるのか
知り、それに対してどのような備えができるか
又必要な備えは何かを知ることが重要。
…先生の講義から、ワークショップがスタート
しました。



わがまち・地域の
氾濫特性と地域特徴
から避難を考えよう

☆グループ発表

グループワークの後、各グループの代表が参加
者全員の前で話し合いの内容を発表し、今回のワ
ークショップの成果を全員で確認しました。



グループで
話合った内容を
参加者全員に
説明します

★次回ワークショップのお知らせ

第2回草津市洪水ハザードマップづくりワークショップ

平成18年10月29日(日)

★午前の部 午前10時～12時 現地視察

★午後の部 午後 1時～ 4時 具体的な洪水ハザードマップ(案)をつくろう





話し合いの内容をまとめました

まず、4つの地域それぞれの氾濫特性・地域特性を考えました

グループ④

草津市北部及び野洲川ブロック

《氾濫特性》
琵琶湖の内水氾濫は、水位上昇速度が緩やか。

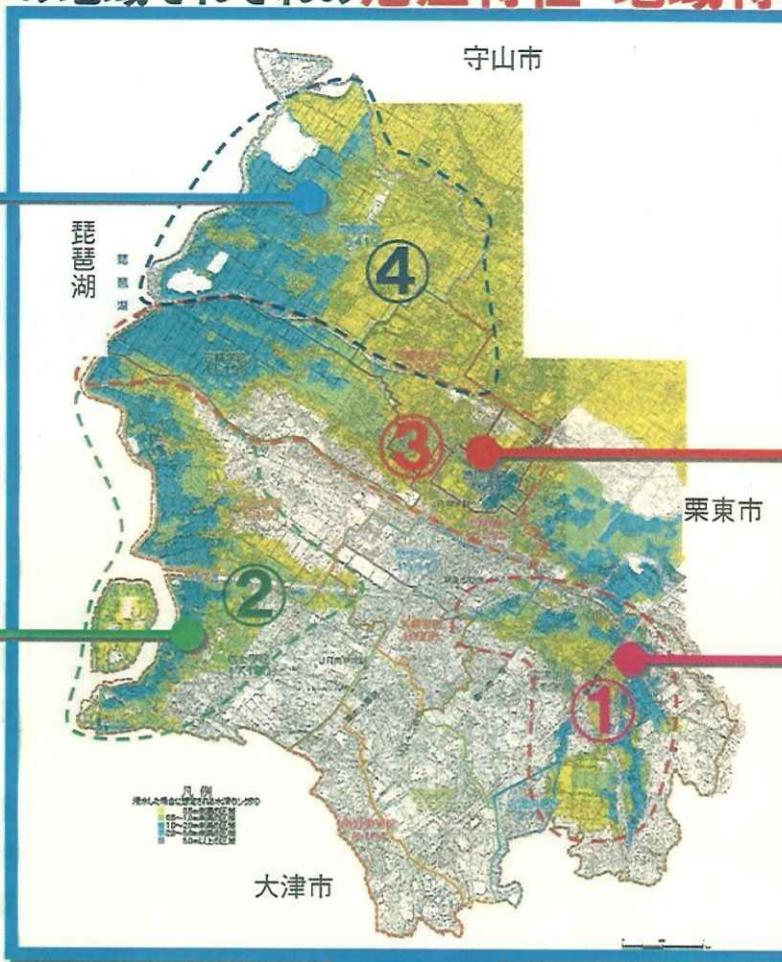
《地域特性》
高齢者が多い。常盤学区の70歳人口約800人。
地形は平坦で、集落内の道は狭いが概ね平坦で歩きやすい。

グループ②

草津市西部及び草津川下流ブロック

《氾濫特性》
草津川放水路の整備により、天井川が平地化され氾濫被害は大幅に軽減。

《地域特性》
中小河川が多い。十津寺川、狼川などでは浸水することが多い。



グループ③

金勝川及び草津市街地ブロック

《氾濫特性》
金勝川は天井川なので、堤防が決壊すると河川の全ての水が氾濫する。葉山川と旧草津川に挟まれた範囲を氾濫流が流下する。

《地域特性》
中心市街地がある。
昔は天井川で氾濫した旧草津川は、今は付替えられ安心となった。

グループ①

草津川上流ブロック

《氾濫特性》
このブロックの草津川は、天井川なので、堤防が決壊すると河川の全ての水が氾濫する。

《地域特性》
川の合流点が多い。橋を渡らなければ他町に行けない町もある。

つぎに、4つの地域それぞれの防災情報を整理・分析しました

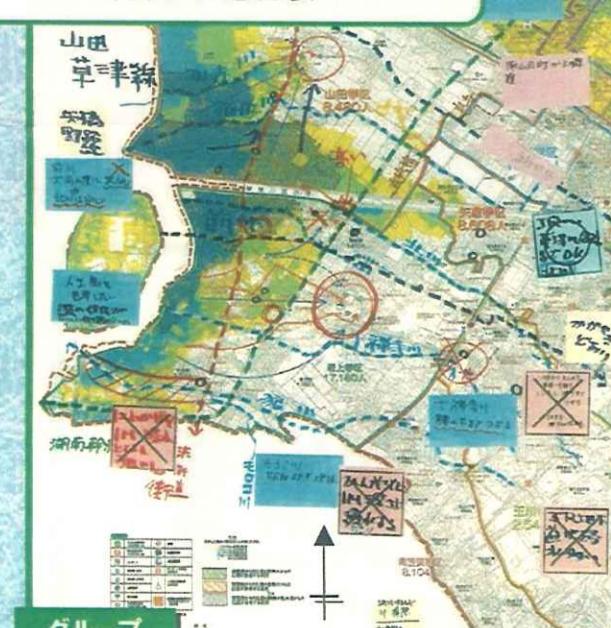
グループ④

草津市北部及び野洲川ブロック 笠縫東学区・常盤学区



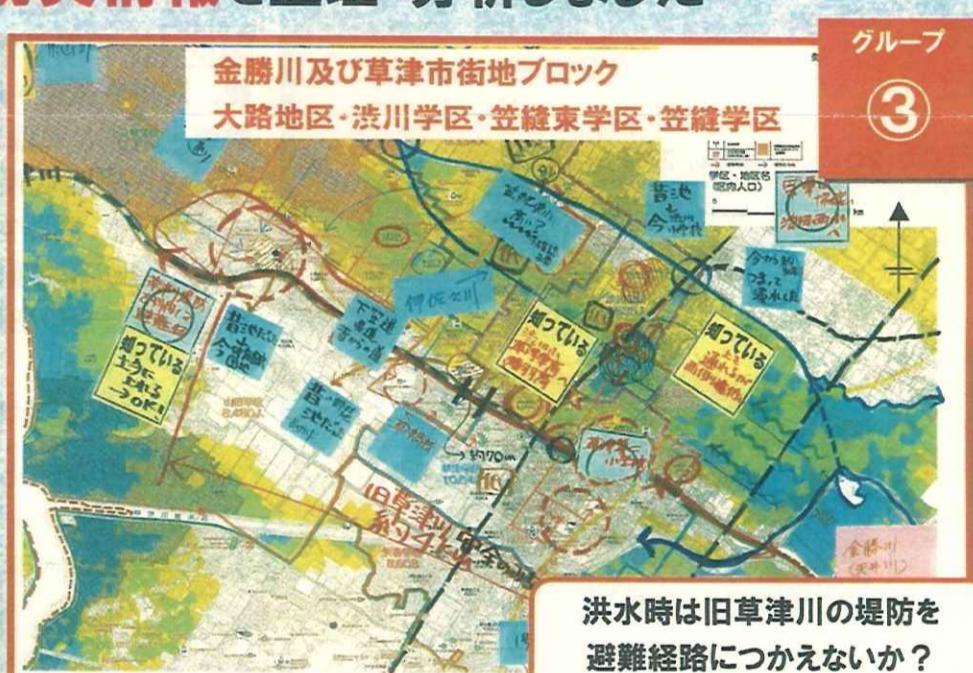
町会館や公民館に集合・避難して
みんなで安全な避難場所に避難！

十津寺川、狼川などの中小河川の
浸水に注意必要！



グループ②

草津市西部及び草津川下流ブロック 矢倉学区・老上学区・山田学区



洪水時は旧草津川の堤防を
避難経路につかえないか？

洪水時に川を渡らずに避難場所に
到達できる避難経路を考えたい

●グループ① 草津川上流ブロック

川・橋を渡らなければ洪水時避難場所に到着できない。
洪水時に川・橋を渡らないでむ避難場所・避難経路を確保したい。

●グループ② 草津市西部及び草津川下流ブロック

十津寺川や狼川などの中小河川では、大雨のたびに浸水するので注意が必要。川掃除していないのが気になる…。
民間の施設を避難場所として利用できないか考えたい。避難用ゴムボートを用意しては？

●グループ③ 金勝川及び草津市街地ブロック

葉山川周辺の避難場所の安全性確認が必要。南北方向の
避難経路確保のため伊佐々川周辺の様子を確認したい。
旧草津川堤防を避難経路につかえないか？

●グループ④ 草津市北部及び野洲川ブロック

高齢者が多い地域なので、洪水時はまず各集落の
町会館・公民館に一時避難・集合して、みんなで安全な
避難場所へ避難するしくみをつくりたい。駒井川の周辺は、
よく浸水するので避難経路など確認が必要。



グループ①

草津川上流ブロック 志津南地区・志津地区・草津学区

草津市がホームページ上で公開している草津市建築物の浸水対策整備指針の一部
(資料:草津市)

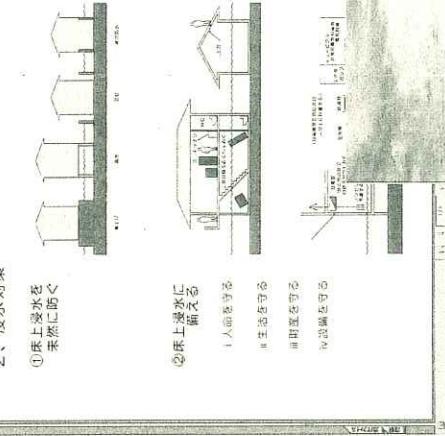
浸水対策整備指針とは?

浸水による被害を防ぐための利用者の皆さまに安心して暮らしていける、
安全なまちづくりを実現するための指針です。

1. 事前調査

建築物の耐久性、構造、設置位置などは計画される場合に
必ず実施します。また、浸水のおそれのある区域を把握する
ために、公表区画でも河川の氾濫による浸水をも予測され
ますのでご注意ください。

2. 浸水対策



写真の範囲も含めて、琵琶湖沿岸は琵琶湖の水位
が上昇すると、ほとんどが浸水する恐れがある

草津市でも琵琶湖沿岸と
草津川の沿岸が浸水すると想定されたことから、条例を制定した背景だ。
過去数十年間、同じでは毎年などの大規模な被害は起きていない。
条例に基づいて、市は市営の地下
の車両進入口に2006年にも止水板
を設置する。さらに、民間が草津駅
前に建設を計画しているビルの地下
駐車場でも止水板を設置する予定だ。
(一條 高基=フリーライター)

努力義務として、公共建築物と同様
の浸水対策を取らうとする。
市民が理解しやすいように、条例
に沿った整備指針も制定した。例え
ば、住宅を新築し、地下室を造ると
きは、地下室の入り口に止水板を設
置することなどを促している。

滋賀県草津市は2006年9月1日、
「草津市建築物の浸水対策に関する
条例」を施行した。
草津市建築指導課指導グル
ープの副村左輔参事は「公共建築物の
浸水対策を義務化する条例は、全国
でも恐らく初めてだと思う」と話す。

条例は、浸水を未然に防ぐため、
学校などの公共建築物を新築する場
合、建築物の敷地をかさ上げするこ
となどの対策を設計段階から盛り込

むよう定めている。さらに、浸水が
生じた場合の被害を小さくするために、
電気設備の配電盤などを浸水が想定
される水位よりも上に設置すること
なども決めた。

公共建築物だけでなく、浸水想定
地区にある一般の建築物を対象とし
たのも特徴の一つだ。地下室などが
ある建築物や高さ31mを超えてエレ
ベーターを設置する建築物などが幅
広い対象となる。強制ではないが、

日経コンストラクション
2006.10.15

全国初の条例で市民に対策促す 草津市の建築物浸水対策条例

琵琶湖周辺の浸水想定地区を示す地図
の前に条例を掲げる草津市建設指導課の
岡村参事。左下には9月1日施行の草津市
建築物の浸水対策に関する条例
(写真:右下)モード

土木の明日を読む
防災

